答 弁 第 一 四 八 号昭和二十五年十二月八日受領

(質問の

一 四 八)

19年 年 日 日 アーデー・アーデー アーデー・アーデー アーデー・データー アーデー・データー アーデー・デート アー・デート アー・デー・デート アー・デート アー・デート

内閣衆質第一四八号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議員横田甚太郎君提出朝鮮内戰と日本人の生死に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆

議

院

議

長

幣

原

喜

重

郎

殿

衆議院議員横田甚太郎君提出朝鮮内戰と日本人の生死に関する質問に対する答弁書

朝鮮動 乱以· 来、 連合国軍の発する労務要求書に基いて政 府が提供 した労務者(L・R労務者)で朝鮮に

行つている者がある趣であるが何人あるかは不明である。

現在朝鮮方面で作業に従事していると思われる労務者には港湾荷役労務者、

船員及び通訳が

である。

これらの労務者は、 凡て自由意思によつて作業に従事しており、 強制労働は 絶 対にな V)

給與については別添「連合国軍関係特殊港湾荷役労務者等給與規程」及び「連合国 [軍関係: 特殊船員給與

規程」によつて一般の L·R労務者に較べ相当優遇しうるようになつている。

三 L·R労務者が朝鮮方面で船舶輸送任務に従事していて死亡した例があるかないかについては目下調

査中である。

兀 世 |界の平和を守ることをその使命とする国際連合に対して日本としてできるだけの協力をするのは当

然のことである。

右答弁する。